

第 3 2 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 平成 8 年 1 0 月 1 6 日（水）
 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0
2. 場 所 委員会会議室
3. 議 題 (1) 前回議事要旨の確認
 (2) 第 4 回宇宙機関会議(SAF:Space Agency Forum)の結果について
4. 資 料 委32- 1 第31回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）
 委32- 2 第 4 回宇宙機関会議(SAF:Space Agency Forum)の結果について

委 3 2 - 1

第 3 1 回 宇宙開発委員会（定例会議）

議事要旨（案）

1. 日時 平成 8 年 1 0 月 9 日（水）
 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
2. 場所 委員会会議室
3. 議題 (1) 前回議事要旨の確認について
 (2) 地球観測衛星「みどり」の温室効果気体観測センサ（I M G）
 初期機能確認試験状況等について
 (3) 地球観測プラットフォーム技術衛星の追跡管制状況について
 (4) 宇宙放射線環境計測実験の実施状況について
 (5) 宇宙実験・観測フリーフライヤ（S F U）計画に係る開発結
 果の評価及び小型自動着陸実験（A L F L E X）に係る開発
 結果の評価について
4. 資料 委 3 1 - 1 第 3 0 回 宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）
 委 3 1 - 2 地球観測衛星「みどり」の温室効果気体観測センサ
 （I M G）初期機能確認試験状況等について（その 2）
 委 3 1 - 3 地球観測プラットフォーム技術衛星の追跡管制状況に
 ついて（その 4）（速報）
 委 3 1 - 4 シャトル／ミールミッション（4 号機）－宇宙放射線
 環境計測実験の実施状況について（速報）
 委 3 1 - 5 宇宙実験・観測フリーフライヤ（S F U）計画に係る
 開発結果の評価及び小型自動着陸実験（A L F L E X）
 に係る開発結果の評価について（案）

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

野 村 民 也

宇宙開発委員会委員

山 口 開 生

〃

長 柄 喜一郎

関係省庁

郵政大臣官房技術総括審議官

甕 昭 男（代理）

通商産業省機械情報産業局次長

河 野 博 文（〃）

事務局

科学技術庁研究開発局長

加 藤 康 宏

科学技術庁研究開発局宇宙政策課長

千 葉 貢 他

6. 議事

(1) 前回議事要旨の確認について

第30回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）（資料委31-1）が確認された。

(2) 地球観測衛星「みどり」の温室効果気体観測センサ（IMG）初期機能確認試験状況等について

通商産業省機械情報産業局 井上宇宙産業課長及び（財）資源探査用観測システム研究開発機構研究開発部 中島IMGプロジェクトマネージャーより、資料委31-2に基づき、地球観測衛星「みどり」に搭載されている温室効果気体観測センサ（IMG）に発見された走査鏡の異常は機器の温度を上げることにより正常に戻ったことが確認されたこと及び走査鏡浮上についての検討概要、今後の計画について説明があった。

これに関し、委員より、走査鏡変異センサの温度特性及び温度が低いまま初期機能試験を始めた理由について質問があった。

(3) 地球観測プラットフォーム技術衛星の追跡管制状況について

宇宙開発事業団地球観測システム本部 佐木総括開発部員及び倉益主任開

発部員より、資料委30-3に基づき、地球観測プラットフォーム技術衛星の追跡管制状況として、観測機器の電源が軽負荷モードへ移行したのは、宇宙線による搭載計算機（OBC）の一時的な誤動作によることが分かり、その後OBCは正常に動作していること、姿勢軌道制御系等バス機器については正常に動作していること、OCTSの赤外バンド、AVNIRの校正機能についても正常であること、技術データ取得装置（TEDA）等の機能確認を行っていること、ミッションデータレコーダ（MDR）の不具合については原因調査中であること、今後の予定等について説明があった。

これに関し、委員より、OBCのソフトウェアの改修作業予定、NASA散乱計（NSCAT）での風向、風速の観測原理及び方法について質問があった。

(4) 宇宙放射線環境計測実験の実施状況について

宇宙開発事業団宇宙環境利用システム本部 只川主任開発部員より、資料委30-4に基づき、スペースシャトル「アトランティス」（STS-79）にて行われた宇宙開発事業団の宇宙放射線環境計測実験について、実時間放射線モニタ装置（RRMD）は軌道上で正常に作動しデータを取得できたこと、着陸後受領した生物資料は9月30日に主任研究者に手渡され、現在データ及び生物資料の解析評価を開始したところであること、実験成果については速報を2カ月後、最終実験成果報告については1年後にまとめる予定であること等の説明があった。

(5) 宇宙実験・観測フリーフライヤ（SFU）計画に係る開発結果の評価及び小型自動着陸実験（ALFLEX）に係る開発結果の評価について

事務局より、資料委30-5に基づき、宇宙実験・観測フリーフライヤ（SFU）計画に係る開発結果の評価及び小型自動着陸実験（ALFLEX）に係る開発結果の評価をするための調査審議を技術評価部会に付託することについて説明があり、原案のとおり決定された。

以上

第 4 回宇宙機関会議 (S A F 4) の結果について

平成 8 年 1 0 月 1 6 日
調 査 国 際 室

1. 開催日 : 平成 8 年 1 0 月 9 日 (水)
2. 場所 : 北京
3. ホスト機関 : C N S A (中国宇宙局)
4. 参加機関 : 各国の宇宙機関
5. 日本側出席者 : 科学技術庁 研究開発局宇宙政策課調査国際室 奥村補佐
文部省 宇宙科学研究所 西田所長
" 的川教授
宇宙開発事業団 大澤顧問
" 調査国際部国際課 木下係員
" 業務部契約第 3 課 藤井係員

6. 結果概要

(1) 新メンバーの紹介

ルーマニア宇宙機関 (Romanian Space Agency) が、新メンバーとして承認された。

(2) 21 世紀に向けた航空宇宙技術開発の動向と方策についての講演 (C N S A)

(3) フォーカスグループによる報告

①惑星地球から得られる途上国の利益の拡大について

②宇宙教育 (C N E S)

C N E S を中心とした活動が行われていないことから、今後は、I S U (国際宇宙大学) が、C N E S、N A S A 等のサポートにより活動することとなった。

③S A F A W A R D (S T A)

制度の概要については、別紙参照

S T A より、受賞者選定委員会のメンバー国案を提示。(米国、ブラジル、E S A、モロッコ、中国、インド、日本、ロシアの 8 ケ国)

これに対して、カナダより選定委員会へ参加希望が表明され、カナダを加えた 9 ケ国で選定委員会を構成することとなった。

今後、選定委員会の立ち上げの準備を、S T A / N A S D A で行う予定。

(4) スペースミレニウムイベントの提案

イスラエル宇宙機関より、新プログラム「惑星地球へのミッションII
(21世紀に向けて)」を以下のとおり提案。

① 専門家による3つのパネルを設置。

- ・ 地球科学技術
- ・ 宇宙科学と利用
- ・ 宇宙教育

② 西暦2000年を「SAFミレニウムイベント」として宣言。

又は、AIAA、IAF、COSPARが2002年に米国で開催
を予定している第2回世界宇宙会議にSAFイベントを統合する。
本件については、今後、フォーカスグループを結成する等の具体的な内
容を検討していくこととなった。

(5) SAF規約について

今後、SAFは以下のとおり運営することとなった。

① IAF (国際宇宙航行連盟) 大会と同時開催とする。

② 議長については、前回会合との継続性を考慮し、当該会合の議長と
前回会合の議長で共同して行う。

(6) SAF5について

SAF5は、97年10月にイタリア(トリノ)にてIAFと同時開催。
ホスト機関はASI (イタリア宇宙機関) になる見込み

(参考) 宇宙機関会議 (SAF)

1992年の国際宇宙年 (ISY) を推進するための国際宇宙年宇宙
機関会議 (SAF ISY) を発展的に解消して設立された会議。世界の
宇宙機関のメンバーが集まり、意見交換を行うことが目的。

第1回会合 1993年 4月 (於：ローマ)

第2回会合 1993年11月 (於：モントリオール)

第3回会合 1995年10月 (於：オスロ)

「S A F AWARD」の概要

1. 名称

「宇宙開発活動の普及啓発における顕著な功績に対する宇宙機関会議（S A F）による表彰」

2. 目的

宇宙開発活動の普及啓発及び宇宙教育の分野における組織あるいは個人の功績を表彰する。

3. 選考及び表彰の手続

- ・ S A Fは、受賞者の選定委員会を組織し、選定作業を委任する。
- ・ 選定委員会の定員は10名以内とする。（各地域から選出された委員と宇宙教育、広報活動、マスコミ関係者等からなる委員で構成）
- ・ 選定委員会は、受賞基準を策定し、S A Fメンバーに公表する。
- ・ S A Fメンバーは、選定委員会に対して、受賞候補者をノミネートできる。
- ・ ノミネートは、受賞候補者の功績等を記載した書類によって行う。
- ・ 選定委員会は、各地域の候補者の中から公平に候補者を選定するとともに、受賞者をS A F本会合の前にS A F事務局に通知する。
- ・ S A F事務局は受賞者のリストを作成し、発表する。
- ・ 表彰状は、S A Fが発行し、S A F議長が署名する。
- ・ 表彰式はS A F本会合にて行う。